

岩倉市消防本部ソーシャルメディア（Instagram）運用方針

岩倉市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岩倉市消防本部 Instagram の運用方針を次のとおり定める。

1. 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

2. アカウント名、アカウント管理責任者、投稿者

- (1) アカウント名 岩倉市消防本部【公式】
- (2) アカウント管理責任者 岩倉市消防本部総務課長及び消防署長
- (3) 投稿者 アカウント管理責任者の責任の下に各グループ担当者が行う。

3. 運用目的

消防に関する各種の情報を発信することを通して、地域住民をはじめ多くの方に消防業務への理解を深めていただくとともに、防火意識の向上と消防団の活性化を図ることを目的として運用するものとする。

4. 発信する主な内容

- (1) 消防本部が主催するイベント等の情報
- (2) 防火思想等の普及啓発情報
- (3) 消防本部・消防団の業務や訓練、資機材などの紹介
- (4) その他岩倉市消防本部が必要と認めるもの

5. 運用時間

原則として、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間において不定期に更新する。ただし、イベント等の開催時においては、この限りではない。

6. コメント等への対応

このアカウントに対するコメント等に対しては、原則として返信しない。

7. 個人情報に関する取り扱い

Instagram を通じて本市が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に取り扱う。

8. 運用方針の変更

この運用方針は、予告なく変更する場合がある。

附 則

この運用方針は令和 6 年 1 1 月 1 1 日から施行する。